

令和2年度 事業報告

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産

北海道での令和2年産作付指標面積は小豆22,500ha、雑豆合計29,561haに設定された。これに対して、小豆、金時等の作付面積（農林水産省公表）は、小豆22,100ha（前年比1,200ha増）、金時4,780ha（同190ha増）、手亡1,790ha（同430ha増）となり、前年より増加した。

令和2年産小豆、金時の播種作業は、5月の平均気温は平年より高く、降水量は平年より少なく推移したことから、平年並に終了した。

小豆、金時の生育状況は、6月の平均気温が平年よりも高く推移したこと等から、7月1日時点では小豆、金時ともに平年よりもやや早く進み、草丈は長く、葉数は多くなった。7月も平均気温が平年並に推移したことから、小豆、金時とも生育は平年並に進み、開花も平年並となった。8月は上・中旬の気温が高く、中・下旬の日照時間が多かったことから、小豆、金時とも生育はやや早く推移したが、9月に入ると、登熟期の高温により粒の肥大が抑制されたことに加え、収穫期の降雨、日照不足による着色不良等の被害粒が発生した。収穫作業は、小豆は平年よりやや早く終了し、金時は平年並に終了した。

令和2年産の収穫状況について、農林水産省統計部の「令和2年産小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量」（注：本統計での収穫量は3等以上の収穫物が対象）によると、小豆の10a当たり収量は220kg（前年比17%減）で収穫量は48,600トン（同12%減）で前年より6,800トン減少した。また、金時の10a当たり収量は62kg（同67%減）で収穫量は2,960トン（同66%減）となった。手亡の10a当たり収量は78kg（同67%減）で収穫量は1,390トン（同57%減）となった。

この結果、雑豆合計の収穫量は53,280トン（同22%減）で前年より14,820トン減少した。

令和3年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha（前年比400ha減）、雑豆合計では29,281ha（前年比280ha減）に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

| 区 分 | 作付面積 | | | 単収 | | 収 穫 量 | | | 作付指標面積(注) | |
|-------|--------|--------|-------|-----|-----|---------|---------|---------|-----------|--------|
| | 元年 | 2年 | 増減 | 元年 | 2年 | 元年 | 2年 | 増減 | 2年 | 3年 |
| 小 豆 | 20,900 | 22,100 | 1,200 | 265 | 220 | 55,400 | 48,600 | △6,800 | 22,500 | 22,100 |
| いんげん等 | 6,340 | 6,880 | 540 | 200 | 68 | 12,700 | 4,680 | △8,020 | 7,061 | 7,181 |
| うち金時 | 4,590 | 4,780 | 190 | 189 | 62 | 8,680 | 2,960 | △5,720 | - | - |
| うち手亡 | 1,360 | 1,780 | 420 | 236 | 78 | 3,210 | 1,390 | △1,820 | - | - |
| 雑豆合計 | 27,240 | 28,980 | 1,740 | | | 68,100 | 53,280 | △14,820 | 29,561 | 29,281 |
| 大 豆 | 39,100 | 38,900 | △200 | 222 | 239 | 86,800 | 93,000 | 6,200 | 36,369 | 36,105 |
| 合計 | 66,340 | 67,880 | 1,540 | - | - | 154,900 | 146,280 | △8,620 | 65,930 | 65,386 |

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

(2) 豆類の輸入状況

令和2年度(4月～3月)の雑豆の輸入状況は、小豆 22.5千トン(前年度比76%)、いんげん 25.5千トン(同79%)、えんどう 18.8千トン(同118%)、そら豆 2.9千トン(同68%)となっている。

雑豆の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

| | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 |
|------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 小豆 | 19,996 | 22,371 | 25,449 | 29,705 | 22,546 |
| いんげん | 30,124 | 31,069 | 31,219 | 32,199 | 25,486 |
| えんどう | 15,052 | 16,534 | 17,839 | 15,873 | 18,781 |
| そら豆 | 4,958 | 4,834 | 4,675 | 4,290 | 2,905 |

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む

資料：財務省貿易統計

(3) 豆類消費

輸入物を含めた雑豆(小豆、いんげん、えんどう、そらまめの乾燥豆)の令和2豆年度(令和元年10月～令和2年9月)の消費実績は、前豆年度を13.7千トン下回る129.4千トンとなった。この内訳は、小豆68.8千トン(8.1%減)、いんげん38.6千トン(17.7%減)、えんどう18.0千トン(5.9%増)、そらまめ4.0千トン(7.0%減)となった。

また、加糖餡の輸入量は、近年減少傾向にあり、令和2年度には前年比97.1%の57.2千トンとなった。

(4) 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、平成30年産の不作により令和元年9月には42千円(60kg当たり。以下同)となっていたが、令和元年産の収穫が良好であったことから令和元年11月から昨年6月まで37千円で推移した。その後は新型コロナウイルスの影響による需要減退の影響もあり価格は低下し、昨年11月以降は26千円で推移している。

輸入小豆の価格は、カナダ産の価格が低下し昨年8月以降は中国産(天津)と同水準の16千円～17千円台で推移している。また、新型コロナウイルスの影響による白餡需要の減退からバタービーン(ミャンマー)の価格は昨年8月以降4千円～5千円台で推移している。

雑豆の価格の推移(東京仲間相場)

(単位:円/60kg)

| | R2年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R3年1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小豆 | 34,647 | 33,000 | 28,318 | 26,000 | 26,000 | 26,000 | 26,000 | 26,000 |
| (前年同月) | 42,000 | 42,000 | 39,400 | 37,000 | 37,000 | 37,000 | 37,000 | 37,000 |
| 大正金時 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 |
| (前年同月) | 37,000 | 37,000 | 37,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 |
| 輸入小豆(天津) | 16,000 | 16,585 | 16,964 | 17,000 | 17,226 | 17,556 | 17,739 | 17,826 |
| (前年同月) | 17,950 | 16,521 | 15,348 | 14,340 | 14,465 | 15,226 | 15,756 | 16,000 |
| 輸入小豆(カナダ) | 16,000 | 16,195 | 16,618 | 17,000 | 17,000 | 17,056 | 17,239 | 17,326 |
| (前年同月) | 26,167 | 25,874 | 25,067 | 21,625 | 20,120 | 19,805 | 19,417 | 18,714 |
| バタービーン(ミャンマー) | 4,441 | 4,300 | 4,255 | 5,032 | 5,737 | 5,700 | 5,561 | 5,652 |
| (前年同月) | 7,583 | 7,500 | 7,319 | 7,010 | 6,810 | 6,742 | 6,522 | 6,024 |

(注) 国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

2 実施した事業

当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施した。その際、業務の的確かつ効率的な運営に配慮しつつ、協会の助成事業や直轄事業により、以下の各項目に記したとおり実施した。

また、豆類振興事業に関しては、広く事業や課題を公募し、第三者で構成される審査委員会の選定結果に基づいて、令和元年度末までに、令和2年度豆類振興事業助成対象候補を選定した。

さらに、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、新型コロナウイルス関連緊急対策を実施する一方、感染拡大防止のために海外豆類調査団派遣事業等の中止や豆作り講習のWEB配信等事業方法の変更を行った。

良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）

[調査研究]

1 雑豆需要促進調査研究への助成（公募）

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する、新需要開発、伝統豆製品の高度化、健康維持・増進、マーケティング・食文化・食育の各分野での調査研究として、次の6課題に助成した。

(1) 高温高湿処理による新規雑豆加工品の開発

地方独立行政法人青森県産業技術センター 研究員 山谷祥史

(2) 国産雑豆を用いたブラジル豆料理の日伯統合レシピ開発

仁愛大学 教授 鳴瀬みどり

(3) 小豆ゲルの利用に関する研究

三重短期大学 教授 山田徳広

(4) 超高压技術による煮豆製品の日持ち向上

新潟薬科大学 教授 浦上 弘

(5) 豆類利用による葉酸摂取量の拡大

東大阪大学短期大学部実践食物学科 教授 源 伸介

(6) 小豆色素による骨折・骨粗しょう症予防効果の検討

九州歯科大学 健康増進学講座 教授 古株彰一郎

2 豆類事情調査

国内外において豆類の生産・流通・消費実態に関する調査研究を実施した。

国内関係では、引き続き、雑豆の栄養・機能性成分の分析とその利用動向調査を実施した。また、「福勝」育種家種子緊急増殖事業により地方独立行政法人北海道総合研究機構北見農業試験場において補完的に育種家種子の増殖を行った。さらに、農業労働力不足に対処して豆類生産の省力化に資するため、新しい省力化技術の雑豆生産への適用可能性調査事業を実施した。

新型コロナウイルス関連緊急対策として豆類産業への新型コロナウイルスによる影響と持続化への取組調査を実施する一方、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小豆技術情報研究会及び豆類産地懇談会の開催は中止した。

海外関係では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外豆類事情調査団派遣事業を中止するとともに、委託による豆類主要輸出輸入国現地調査については感染拡大防止の観点から可能な範囲内でミャンマーについて実施した。

[試験研究]

1 品種改良試験への助成（公募）

豆類の品種改良を促進するため、試験研究9課題に助成し、各機関で実施された。

(1) DNA マーカー選抜を利用した茎疫病抵抗性小豆品種の開発強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場

(2) 培養変異による除草剤耐性小豆の作出と耐性遺伝資源の探索

地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場

(3) 多収で加工特性に優れる早生金時品種の開発強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(4) インゲンマメモザイクウイルス抵抗性と機械収穫適性を持つ俵型大納言小豆品種の育成

京都府農林水産技術センター生物資源研究センター

(5) 小豆におけるダイズシストセンチュウ抵抗性品種開発の高度化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

(6) 機械収穫適性に優れ秋播き小麦の前作物に適した早生小豆品種開発のためのDNAマーカーの開発と新品種導入に対する農家意向調査

国立大学法人帯広畜産大学

- (7) 道東畑作地帯における小豆コンバイン収穫適性向上のための系統選抜指針の作成

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

- (8) 加工適性に優れる小豆品種開発のための評価指標作成および選抜強化

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

- (9) ダイズシストセンチュウ抵抗性金時品種の開発促進

地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

2 栽培法試験への助成（公募）

豆類の栽培法の改善を図るため、試験研究3課題に助成し、各機関で実施された。

- (1) 能登大納言小豆の開花期の生育環境改善技術の確立

石川県農林総合研究センター農業試験場育種栽培研究部能登特産物栽培グループ

- (2) 上川地域に適した洋風料理向け赤いんげんまめ「きたロツソ」の栽培法開発と加工適性評価

地方独立行政法人北海道立総合研究機構上川農業試験場

- (3) 浅耕播種技術や不耕起播種技術による丹波大納言小豆ほ場の雑草防除の検討

京都府農林水産技術センター農林センター

3 開発試験への助成（公募）

豆類の加工、調製過程における新技術を開発するため、次の試験研究課題に助成し、次の機関で実施された。

- (1) 小豆紫色色素の定量法確立による、品種間差と餡色発色の機構解明を目指す開発試験

国立大学法人名古屋大学

4 試験研究の推進

新型コロナウイルス関連緊急対策として新型コロナウイルスの影響による人手不足から豆類の新規品種育成の維持が困難になりつつある試験研究機関において、高精度播種選別機等の利用による新品種育成効率化の実証試験を実施した。

[技術普及事業]

1 技術普及事業への助成（公募）

豆類栽培の優良農家、集団を表彰しその成果を広く紹介する豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための豆類生産安定指導事業等の4事業に助成した。

2 技術普及事業の推進

北海道における豆類生産の安定化のため各種調査や指導を支援した。

また、豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、農業者及び農業関係者を対象として開催している豆作り講習については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講習用テキストの配布とWEBによる動画情報の配信により実施した。

(豆作り講習の開催概要)

研修内容：豆類を巡る情勢、実需者からの道産豆類への要望、豆類の計画生産・需給状況、良質豆類の生産技術等に関する講習用テキスト配布、動画の配信

実施状況：動画は2月19日から配信。講習用テキスト配布部数 2,150部

[豆類生産対策事業]

1 豆類種子対策事業への助成（公募）

高品質の豆類生産に大きな役割を果たす優良種子の安定生産と普及を図るため、豆類原原種、原種、種子の増殖事業等の3事業に助成するとともに、北海道における豆類新品種の開発普及事業に助成した。

健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）

[豆類消費啓発事業]

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

豆類・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、豆類関係団体が連携して実施する「豆の日」キャンペーン等に関する事業、主婦等を対象とした「豆！豆！料理コンテスト」（応募総数 808 作品）、豆料理教室（全国 52 都市で開催、受講者 901 名）等を行う事業に助成した。

2 豆類消費啓発事業への協力

（1）学校豆料理講習会

学校給食における豆料理提供機会の普及・定着を図るため、栄養教諭期成会が実施する栄養教諭・学校栄養職員豆料理講習会（23 都道府県・27 箇所、受講者数 991 名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（6 府県・6 箇所、受講者数 384 名）に助成した。

（2）豆類振興への協力

一般消費者の豆類・豆製品類に関する知識啓発及び理解増進を図ることを目的として、全国穀物商協同組合連合会をはじめとする豆類の流通・加工関係 12 団体が、それぞれの専門性を活かして実施する豆類・豆類製品に関する講習会、調査、資料配布等を行う事業に助成した。

3 豆類消費啓発事業の推進

（1）消費啓発資料の制作配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関する情報を掲載した各種資料を作成した。

これらの資料については、協会ホームページで紹介し、希望に応じて消費者等に配布するとともに、栄養・家政学系大学・短大、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布した（消費啓発資料の配布総数は 9 万部）。

（2）豆を使った食育の推進

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校のうち 8 千校に配布案内を行い、利用希望のあった 956 校に 7 万部を配布した。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向

け解説書 3千8百部、食育 DVD 9百部、豆標本セット 9百セットを制作・配布した。

また、幼稚園児等を対象に豆を題材として制作した食育絵本「だいすき！まめエイト」を1千6百園に配布するとともに、新しい食育絵本「ありがとう！まめエイト」を制作した。併せて、絵本を題材として制作した紙芝居を利用希望のあった138園、豆標本セットを147園に配布したほか、金時豆の栽培体験ができる豆栽培セットを制作し、利用希望のあった140園に配布した。

(3) マスメディアを利用した豆類に関する情報の伝達

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、生活情報誌、栄養・料理専門誌に広告・記事を合計6回出稿した。

また、関連WEBサイトや料理動画サイト等に料理動画やバナー広告を掲載し、豆類に関する情報を幅広く発信するとともに、煮豆及び甘納豆の製造過程を紹介した動画やステンレスボトルを使った簡単な豆のゆで方を紹介した動画を制作し、当協会ホームページ、ユーチューブを通じて公開した。

新型コロナウイルス関連緊急対策として、新型コロナウイルスの影響で消費が低迷した餡・和菓子について、SNSを通じて、一般消費者（特に女性）向けに餡・和菓子の魅力と豆の栄養特性等に関する情報発信を継続して行った。

(4) 豆類消費啓発イベントの実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年とは実施方法を変更して実施した。

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」（10月13日）の中央イベントについては、一般消費者を集めたイベントは開催せず、「家庭で楽しむ・豆料理」をテーマに人気料理研究家、料理雑誌編集者等が行った鼎談の内容を、全国紙及びその関連WEBサイトに掲載して広く周知した。

また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、一般消費者向けに豆類食品の栄養・健康への効用などを普及啓発する取組を行った。

[情報資料の提供等]

豆類に関する情報を発信するため、季刊誌「豆類時報」を4回発行した。

当協会のホームページについては、一般消費者、特に若い世代の方々に向けた情報提供を強化するため、スマートフォンでも見やすいように画面の改修を行った。

第2 管理運営に関する事項

1 評議員会、理事会、監事監査

(1) 評議員会

① 定時評議員会 令和2年6月16日(火)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：評議員9名、理事3名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 理事の選任の件

(報告事項) (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 内閣府の公益法人立入検査について
(3) 税務署の立入検査について

② 臨時評議員会 令和2年6月24日(水) (書面決議)

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 理事2名の選任の件

(2) 理事会

① 第1回理事会 令和2年5月26日(火)

場 所：三会堂ビル 2階 A会議室

出席者：理事7名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認について
監事監査報告

第2号議案 役員候補者の選定について

第3号議案 令和2年度定時評議員会の開催について

(報告事項) (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 内閣府の公益法人立入検査について
(3) 税務署の立入検査について
(4) 職務の執行状況について

- ② 第2回理事会 令和2年6月16日(火)(書面決議)
決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。
第1号議案 理事長(代表理事)等選定に関する件
- ③ 第3回理事会 令和2年6月23日(火)(書面決議)
決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。
第1号議案 理事候補者2名の選定の件
第2号議案 決議の省略の方法による評議員会の招集の件
- ④ 第4回理事会 令和2年6月25日(木)(書面決議)
決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。
第1号議案 理事長(代表理事)選定の件
- ⑤ 第5回理事会 令和2年10月27日(火)
場 所：三会堂ビル 2階 A会議室
出席者：理事7名、監事2名
次の議案を審議し、決議した。
議案 令和2年度事業計画及び収支予算の変更について
(報告事項) (1) 令和2年度上期事業進捗状況及び収支予算の変更について
(2) 職務の執行状況について
- ⑥ 第6回理事会 令和2年12月8日(火)(書面決議)
決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。
議案 内閣府への変更認定申請の承認の件
- ⑦ 第7回理事会 令和3年3月16日(火)
場 所：赤坂インターシティ AIR 301
出席者：理事9名、監事1名
次の議案を審議し、決議した。
議案 令和3年度事業計画及び収支予算について
(報告事項) (1) その他
(2) 職務の執行状況について

⑧ 第8回理事会 令和3年3月29日（月）（書面決議）

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

議案 令和3年度事業計画及び収支予算の変更について

(3) 監事監査 令和2年5月14日（木）

場 所：三会堂ビル4階 （公財）日本豆類協会 会議室

出席者：監事2名

平成元年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が実施され、いずれも正確かつ適正である旨の監査報告書が提出された。

2 役員等の異動

理事

① 令和2年6月16日付 選任及び退任

(再任7名)

飯田道夫、内田和幸、國分牧衛、小高良彦、斎藤聰、夏秋啓子、山名律子

(新任)

内藤豊彦

(退任2名)

荒川博史、飛田稔章

② 令和2年6月23日付 退任

内田和幸（代表理事）

③ 令和2年6月23日付 選任

小野寺俊之、篠原未治

④ 令和2年6月25日付 選任

篠原未治（代表理事）

事業報告の附属明細書について

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。